

はじめに

平成2年6月の「出入国管理及び難民認定法」の改正法施行以来、静岡県内の外国人登録者数は、ブラジルなど日系南米人を中心に増加を続け、平成19年12月末には101,505人、本県人口の約2.6%（静岡県調査）となり、初めて10万人を突破しました。こうした外国人住民の増加に伴い、労働、教育、地域共生及び言葉・コミュニケーションなど多方面にわたり課題が表出しています。

本県では、平成18年度に「静岡県多文化共生推進会議」が設置され、その検討・協議結果が提言「多文化共生社会実現に向けて」として平成19年3月、県に提出されました。この提言を踏まえ、県は地域住民、NPO等のボランティア、企業、市町村、国等の関係機関と連携し、県内に在住する外国人と日本人が相互の理解・協調のもと安心して快適に暮らす地域社会の実現＝多文化共生の地域づくりを目指した施策に取り組んでいます。

今回の調査は、静岡県多文化共生推進会議の提言を受け実施したものであり、県レベルで外国人や外国人を雇用する企業・事業所（以下「企業等」という。）を調査するのは本県では初めてのことです。また、外国人及び企業等を同時に調査する点、派遣先だけでなく派遣元の企業等も調査対象としている点、各分野の実態と意識の両者を調査する点では、全国的にもこれだけ網羅的に行う調査は、調査規模（標本数は約2千人・企業等）を含め、あまり例がないものと考えています。

この報告書が、本県における多文化共生社会の実現に向けて、関係各方面で広く活用していただければ幸いです。

本書の刊行に当たり、調査に御協力いただいた社団法人静岡県商工会議所連合会、静岡県商工会連合会、関係商工会議所及び商工会、厚生労働省静岡労働局、関係市及び市教育委員会、静岡県教育委員会並びに関係小中高等学校、さらに御回答いただいた日系ブラジル人及び企業等の皆様に厚くお礼申し上げます。

平成20年3月

静岡県県民部多文化共生室